

三次救急病院救急外来におけるめまい診療の実態と 症候ベース診断戦略の実装状況に関する後方視的研究

1、研究の対象

当院救急外来を受診された患者さんのうち、めまい、ふらつき、平衡感覚の異常などの症状を主訴として受診された方を対象としています。対象期間は2024年1月1日から2024年12月31日までとし、この期間に当院救急外来で診療を受けられた患者さんの診療記録を研究に使用します。

本研究では通常の診療で記録された情報を用いて解析を行うため、新たに検査や治療を追加で行うことはありません。

2、研究目的・方法

・研究目的：めまいは救急外来を受診する症状として頻度が高く、原因もさまざまであるため、適切な診断と対応が重要です。近年、症状の経過や誘因をもとに診察を行う診断方法が提案されていますが、実際の診療現場でどのように行われているかは十分に分かっていません。

本研究では、当院救急外来でめまい症状により受診された患者さんの診療記録を後ろ向きに調査し、診察や検査がどのように行われているかを確認し、今後の診療の改善に役立てることを目的としています。

・研究方法：カルテレビューをしてデータ収集を行います。

・研究期間：臨床研究倫理審査委員会承認日（病院長許可日）～2026年5月31日

3、研究に用いる試料・情報の種類

・疾患情報：診療録に記載された症状の経過、診察内容、実施された検査、最終診断等
治療経過についてカルテからのデータのみを用います。（試料はありません。）

4、個人情報の取り扱い

症例登録には登録症例の氏名、診療録 ID 等は使用せず、被験者の秘密保護に十分配慮いたします。

研究の結果を公表する際は、被験者を特定できる情報を含まないようにします。

試料・情報の管理について責任を有する者：耳鼻咽喉科頭頸部外科 医師 又吉博紀

5、お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。

その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。なお、すでに学会や論文等で公表されている場合は撤回が困難であることはどうぞご了承ください。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住所：浦添市前田 1-56-1 電話：098-878-0231（代表）

浦添総合病院

研究責任者：耳鼻咽喉科頭頸部外科 医師 又吉博紀